

## 住宅用太陽光発電設備の余剰電力を活用した 新たなサービス「WAONプラン」の開始について

イオン株式会社(本社:千葉県千葉市、取締役兼代表執行役社長:岡田 元也、以下「イオン」)および中国電力株式会社(本社:広島県広島市、代表取締役社長執行役員:清水 希茂、以下「中国電力」)は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度による太陽光発電の買い取りが終了するお客さまを対象に、2019年11月より中国電力が提供するサービス「ぐっとずっと。グリーンフィット」<sup>※1</sup>の1つとして、新たに「WAONプラン」を開始します。

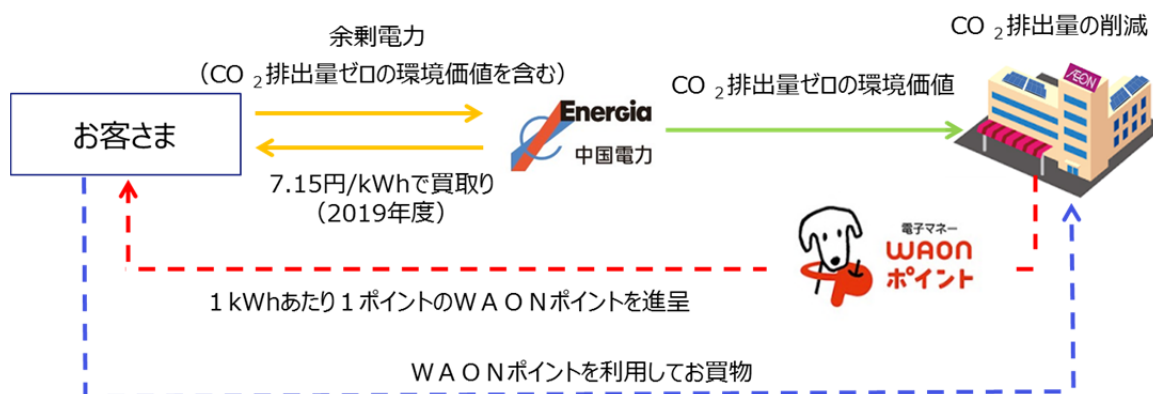
「WAONプラン」は、中国電力が、ご家庭の太陽光発電による余剰電力を買い取り、買い取った余剰電力に含まれるCO<sub>2</sub>排出量ゼロの環境価値をイオンの店舗へ提供することで、中国電力の定める買取単価(2019年度は7.15円/kWh〔税込〕)による買い取りに加え、1kWhあたり1WAONポイント<sup>※2</sup>を進呈するサービスです。

イオンは、提供を受けたCO<sub>2</sub>排出量ゼロの環境価値を、店舗運営のCO<sub>2</sub>排出量削減の施策として活用していきます。

イオンは、2018年3月に「イオン 脱炭素ビジョン2050」を発表し、2050年までに店舗で排出するCO<sub>2</sub>等を総量でゼロにすることを目指しています。また、中間目標として2030年までに店舗で排出するCO<sub>2</sub>を総量で35%(2010年比)削減することを定め、省エネルギーの取り組みに加え、再生可能エネルギーの活用拡大に向けて取り組んでいます。

両社は、お客さまからのご期待にお応えし、ご満足いただけるサービスをご提供できるよう、さらなるサービスの開発・向上に取り組んでまいります。

### 【「WAONプラン」のイメージ】



※1 「ぐっとずっと。グリーンフィット」の提供エリアは、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、および兵庫県・香川県・愛媛県の一部です。

※2 「WAONポイント」を、イオンの電子マネー「WAON」に交換することで、イオングループ内外のWAON加盟店(全国約49万5千カ所:2019年7月末現在)で、お買物などにご利用いただけます。